

推量を表す because について

On Inferential *because*

大野 真機

OHNO Masaki

抄録

接続表現 *because* には事象の因果関係を表す *causal* なものと、話者の判断を表す *inferential* なものがあるが、このうち後者の「推量を表す *because*」については『文頭に現れない』こと、および『否定の作用域に入らない』ことが知られている。一方で、*just because* で始まる副詞節が文主語として振舞っているように見え、*Just because X doesn't mean Y.* の形式を取る構文 (e.g., *Just because John is rich doesn't mean he is happy.* 「ジョンがお金持ちだからといって彼が幸せだとは限らない」) においては、文頭の *because* は推量を表し、また *because* 節は否定の作用域に含まれているとするのが標準的な分析となっている。本論文では、この構文が表す譲歩の意味を「因果の否定」に求めることで、*because* に課される2つの制約に矛盾しない形でこの構文を捉える方向性を提示する。

キーワード

causal because, *inferential because*, *Just because X doesn't mean Y*, *inference from cause to effect*, *inference from effect to cause*, 譲歩, 因果の否定

1. はじめに

Jespersen (1949) は *because* 節の解釈には曖昧性があり、*causal reading* (1) と *inferential reading* (2) を区別した。

- (1) The ground is wet **because**_{causal} it has rained.
- (2) It has rained, **because**_{inferential} the ground is wet.

(2) では、「地面が濡れている」ことを根拠に「雨が降った」ことが結論付けられている。よって (2) のような *because* の用法は一般に、因果を表す *because* (c-*because*) と区別して、推量 [推論] の *because* (i-*because*) と呼ばれている。

推量を表す *because* の使用については、一定の制約が課せられていることが知られてい

る。因果の because は文頭に出現することができる一方で、推量の because にはそれができない。

- (3) **Because**_{causal} it has rained, the ground is wet.
(4) ***Because**_{inferential} the ground is wet, it has rained.

また、因果の because は否定の作用域に入ることができるが、推量の because にはそれが許されない。Blakemore (1987) よると、(5) の文には「(5 a) : not < c-because」, 「(5 b) : not > c-because」, そして「(5 c) : not < i-because」の3通りの解釈しかなく、i-because が否定の作用域に入る解釈は排除される。

- (5) Tom hasn't left **because** his wife isn't here. (Blakemore (1987:78))
a. It is because Tom's wife isn't here that he (Tom) hasn't left.
b. It isn't because Tom's wife isn't here that he (Tom) left.
c. It is because his wife isn't here that I believe that Tom hasn't left.

まとめると、推量を表す because には (少なくとも) 次の2つの制約が課せられているのである。

- (6) 推量を表す because に課される2つの制約
制約1: 文頭に現れない。
制約2: 否定の作用域に入らない。

ところが、これらの制約に違反しているように思われる次のような表現がある。

- (7) **Just because** the ground is wet **doesn't mean** that it has rained.
(地面が濡れているからといって雨が降った訳ではない.)

(7) は、「地面が濡れている」ことを根拠に「雨が降った」と結論することはできないことを述べている。

本論文は、just because で始まる節が、文主語として振る舞っているように見える (7) のような形式の文を取り上げ (以下、Bender and Kathol (2001) に従い、JB-X DM-Y 構文と呼ぶ)、i-because に課される2つの制約との関わり合いを検討し、この構文にまつわるこれまでの議論を整理し、今後の方向性を提示する。

2. 先行研究

2.1 JB-X DM-Y 構文とは

この表現は、例えば *Longman Dictionary of Contemporary English* によると、“used to say that, although one thing is true, another thing is not necessarily true” のように定義さ

れる意味を表し、(聞き手の持つ) 推論を否定する機能を持つ。それは「話し手が聞き手に対して、Xという命題を認めたとしても、それをもとにYと結論付けるのは正しくない」ことを伝達するものであり、「Yは誤りである」ことが含意 (implicature) される。

(8) Just because X, not Y.

i. Y cannot be inferred from X.

ii. not Y (implicature) (Bender and Kathol (2001) より、一部改変)

統語的特徴としては主に、「becauseの前にjustが必要である」こと、「述部は否定形である」こと、そして「just because節は文頭に現れる(後置されない)」ことが知られているが、絶対的なものではない。この構文にはさまざまな変種が確認されており、上述の統語的特徴を備えていない事例は少なくない。

(9) 文頭に just がないもの

Because the covert narrator has entree into a character's mind does not mean he constantly exercises it.

(S. Chatman, *Story and Discourse*, p. 213, cited at Hirose (1991:17))

(10) 述部が否定形でないもの

a. **If** just because we live in Berkeley **means** we're left-wing radicals, you have some serious misconceptions about our city.

b. "Just because a guy has bleached hair, winter tan, speaks slowly and is pleasant to the point of being vacuous," asks a pointed essay in the magazine, "**does that mean** he's a surfer?" (以上, Bender and Kathol (2001))

(11) just because 節が文頭に現れていないもの

You cannot leave your parents **just because** you want to. (Hilpert (2005))

また動詞も mean だけに限定されず, prove, show, establish といった動詞 ('verb of inference' (Hirose (1991))) が使用されることもある。Hilpert (2007) は BNC の中にこの構文が234例あるとし、出現頻度の高い動詞を10個挙げている。

(12) JB-X DM-Y 構文に現れる主な動詞 (Hilpert (2007))

Verb	mean	be	make	assume	give	follow	think	expect	have to	imagine
Tokens	160	19	11	8	4	3	3	2	2	2

2.2 主要文献によるこれまでの分析およびそれらの問題点

JB-X DM-Y 構文は「(仮に X が真であると認めるにしても,) X を根拠に Y と結論付けることはできない」ことを伝えることから、これまでこの構文に現れる文頭の because は i-because (推量の because) であると判断されてきた (Hirose (1991), Bender and Kathol (2001), Matsuyama (2001)). しかし仮に文頭の because が i-because であると

すると、それは先の制約1 (「推量を表す because は文頭に現れない」) に違反していることになる。

またこの構文は、 $X \rightarrow Y$ の推論を否定する機能を持っている。このことから、文頭の i-because は否定の作用域に含まれるとするのが標準的な見方となっている。

(13) **Just because** inferential the data satisfy expectations **does not mean** they are correct.

解釈： \neg [Just because the data satisfy expectations (it) means they are correct.]

(Hilpert (2005))

しかしながら、(13) のような見方は先の制約2 (「推量を表す because は否定の作用域に入らない」) と両立しない。

さらにこの構文は譲歩の意味も表すが、従来の研究ではこの譲歩の意味がどこから来るのかについて、まったく議論されたことがなかった。

次節では、上記の3つの問題の解決策として見込みがあるように思われるアプローチを提示する。

3. 代案

Sweetser (1990) は、接続詞は次の3つの領域の少なくとも1つで解釈されると主張した。

- (14) a. 内容領域 (content domain)
- b. 認識領域 (epistemic domain)
- c. 言語行為領域 (speech act domain)

内容領域での解釈とは、現実世界に照らし合わせて行われる解釈のことで、because の場合だと causal reading がこれに当たる。認識領域とは話し手の判断が行われる場所で、because の inferential reading はこの領域での解釈とされる。言語行為領域で行われる解釈とは、例えば *Where is your supervisor, because I would like to talk to him?* に見られる because のような用法のことで、話し手が主節で行う言語行為の理由を述べる働きをするものをいう。

Sweetser は because に多義性を認めず、because は因果関係しか表さないとし、causal と inferential の違いは文の意味解釈の適用レベルの違いによるものとした。つまり、because で接続される2つの命題間に成り立つ関係のうち、causal なものとは「内容領域での因果関係」のことであり、また inferential なものとは「認識領域での因果関係」のことなのである。

内容領域および認識領域での因果関係をそれぞれ整理すると次のようになる (ここでは内容領域での判断に基づき、cause = it has rained, effect = the ground is wet とする)。

- (15) a. The ground is wet because it has rained.
 i 内容領域： 結果 原因 (inference from cause to effect)
 ii 認識領域： 結論 (,) 根拠
 b. It has rained, because the ground is wet.
 認識領域： 結論 根拠 (inference from effect to cause)

ここから分かることは、認識領域での因果関係の解釈においては ((15a-ii) と (15b)), 2つの命題 X, Y と「根拠」, 「結論」の関係は、(内容領域でのときは異なり) 固定されたものではないということである。つまりそこで行われている推論には、cause to effect と effect to cause の2通りあることが分かる。inferential reading といったとき、その背後にはこれら2つの推論のいずれかが関与しているのである。

これを踏まえ、JB-X DM-Y 構文の意味解釈に関わる推論として、deductive reasoning を否定しているものと、abductive reasoning を否定しているものの2種類に分け整理すると次のようになる。

- (16) deduction (inference from cause to effect)
 a. The ground is wet **because**_{causal} it has rained.
 b. If it rains, the ground is wet. ($P \rightarrow Q$)
 c. It has rained. (P)
 d. Therefore, the ground is wet. ($\therefore Q$)
 e. JB-X DM-Y 構文における推論の否定1 (cause to effect の推論を否定)
Just because_{causal} it has rained **does not mean** that the ground is wet.
 (意味解釈: \neg [Just because it has rained (it) means that the ground is wet].)
 (17) abduction (inference from effect to cause)
 a. It has rained, **because**_{inferential} the ground is wet.
 b. The ground is wet. (Q)
 c. If it rains, then the ground is wet. ($P \rightarrow Q$)
 d. Therefore, it has (must have) rained. ($\therefore P$)
 e. JB-X DM-Y 構文における推論の否定2 (effect to cause の推論を否定)
Just because_{inferential} the ground is wet **does not mean** that it has rained.
 (意味解釈: \neg [Just because the ground is wet (it) means that it has rained].)

ここで先の制約との関係で問題なのは、(17) である。(17e) の because が inferential であるとする、それは制約1に違反してしまう。また because 節を含む文全体が否定の作用域に入ってしまったため、制約2にも違反している。

こうした問題の解決には、causal (使役) と concessive (譲歩) の関連性を追求している E. König による一連の研究が示唆的であるように思われる (König (1985a, 1985b, 1986, 1988, 1991), König and Siemund (2000)). König (1991) では、譲歩とは因果の否定であることが主張されている。

(18) $\neg (\text{because}_{\text{causal}} A, B) = \text{although } A, \neg B$

JB-X DM-Y 構文が持つ譲歩の意味は (18) の等式の右辺に対応したものであるとすると, (16e) および (17e) はそれぞれ次のようにパラフレーズされる.

(19) Although it has rained, it is not the case that the ground is wet.

(= \neg [**Just because**_{causal} it has rained (it) means that the ground is wet].)

(20) Although the ground is wet, it is not the case that it has rained.

(= \neg [**Just because**_{causal} the ground is wet (it) means that it has rained].)

(17e) を (20) のように修正することにより, abduction が関わる推論否定であっても, そこでの because は inferential でなく causal なものであり, 制約 1, 2 の違反を回避できる. また結果として, because は多義でなく, 本義として causal なものだけがあればよいことにもなる.

4. 終わりに

JB-X DM-Y 構文では推論の否定が行われている. この構文は従来, 文頭の **because**_{inferential} が否定の作用域に含まれていると分析されてきた. しかしこの分析は because に課される 2 つの制約と両立しない. 本論文ではまず, この構文の文頭に現れる because は一律に inferential なものでなく, 2 つの命題 X, Y の関係により, causal なものと inferential なものが認められることを整理した ((16), (17)). そして, この構文が表す譲歩の意味は「因果の否定」に由来するものであると仮定すれば, 文頭の because は一律に causal なものと捉えることができることを示し, 結果として, 制約の 1 と 2 の違反を回避できることを述べた.

5. 補遺

5.1 文頭に現れる because 節の統語構造上の位置について

文主語として振舞っているように見える文頭の because 節の統語位置に関しては, それを副詞節でなく名詞節的なものとして扱い, 主語の位置を占めているとするものがある (Hirose (1991), Matsuyama (2001)).

例えば Hirose (1991) では, この構文が次の (21) および (22) の形式の統語的融合 (syntactic blending) の結果であるとし, because 節は文の主語であることが主張されている.

(21) That John is rich doesn't mean that he is happy.

(22) Just because John is rich, it doesn't mean that he is happy.

(以上, Hirose (1991:25))

文頭の because 節の統語構造上の位置に関して, Matsuyama (2001) は Chomsky (2000, 2001) での probe-goal (探査子-目標) の枠組みに基づき, もう少し踏み込んだ議論を展開している. この枠組みを仮定した場合, 一般に副詞節が主語位置に現れないのは, T の解釈不可能素性が削除されず, 派生が破綻してしまうことに求められる. つまり, 副詞節は T の解釈不可能素性と Agree (一致) の関係に入ることのできる素性を欠いているのである. しかしながら Matsuyama は, JB-X DM-Y 構文における because 節は T の指定部に併合 (merge) されるものだと主張し, その根拠の 1 つとして, この構文が Subject-Aux Inversion を示すことを挙げる.

(23) Doesn't just because there's a word for beauty mean that there's such a thing as beauty?

(24) Isn't just because the car is made in Japan a reason to argue that it is wholly reliable?

(以上, Matsuyama (2001:334))

ただし Matsuyama は, このように because 節に名詞的性質を認めながらも, この構文には複数一致が見られないことから, because 節は数素性 (number feature) を欠いていると主張する. 通常, that 節で始まる文主語は and で結ばれると複数一致を示すことが知られているが ((25)), この構文においてはそれが当てはまらない ((26), (27)).

(25) That the project has not been properly costed and that the manager is quite inexperienced are just two of my objections to your proposal.

(Huddleston and Pullum (2002: 957))

(26) Just because John hates a rutabaga and just because Mary likes it {doesn't /*don't } mean that they don't get along well together.

(27) Just because North Korea is a communist society and just because (South) Korea is a democratic society { doesn't /*don't } mean that they will remain separated forever.

(以上, Matsuyama (2001:336))

まとめると, この構文に現れる because 節は, 「N 素性を持っており名詞的であるので, 主語位置を占める¹⁾」こと, および (名詞的ではあるが) 「 \emptyset 素性を欠いているので, 数の一致を占めさない²⁾」ことが Matsuyama (2001) では結論されている.

Matsuyama (2001) は一定の説得力を持って上述の主張を結論した. Matsuyama は, Hirose とは異なり, that 節主語との関連性・類似性を否定したが, 次に取り上げる McCloskey (1991) の提案は Matsuyama の議論を補強するように思われる.

等位接続された that 節主語と動詞の一致に関して, McCloskey は, (28a,b) のような例において動詞は複数一致するとし, その理由として (29) に挙げる制約が働いている

からだと述べる。

(28) a. That the president will be reelected and that he will be impeached are equally likely at this point.

b. That he'll resign and that he'll stay in office seem at this point equally possible.

(以上, McCloskey (1991))

(29) “The semantic condition governing such agreement seems to be that plural agreement is possible just in case the conjoined propositions are contradictory or incompatible, or more generally, when they specify a plurality of distinct states of affairs or situation-types. When the coordinated clauses denote compatible propositions (that is, when they denote two or more propositions that jointly specify a single complex state of affairs or situation-types), then singular agreement is preferred or required.”

(McCloskey (1991:564-565))

つまり、(28a) では be reelected と be impeached とが、(28b) では resign と stay とが、“contradictory or incompatible” に相当するので、動詞は複数一致しなければならないのである。³

Just because 構文の because 節と that 節主語とのあいだに類似性を認める立場に立つと、McCloskey の制約が予測することと矛盾する。(26) と (27) において、それぞれ2つの because 節内で述べられている内容は “contradictory or incompatible” の関係に相当することから、複数一致が予測されるからだ。にもかかわらず単数一致でなければならないとすると、その理由は Matsuyama がいうように、この構文の because 節は「(名詞的なものだが) ϕ 素性を欠いている」としなければならないだろう。

また Kanetani (2008) は、この構文の変種として just because of X doesn't mean Y の形式も可能であることを報告しているが、ここからもこの構文に現れる because 節の持つ名詞的性質はサポートされるように思われる。

(30) Today is a great day for America... **But just because of** the greatness of our military **doesn't mean** we should just take for granted that the president of the United States can fabricate the truth when taking us to war. (CNN transcripts)

(31) I came to the Cowboys with the expectation that I'm not going to judge T.O. [Terrell Owens] until I've met him and gotten a feel for what kind of guy he is. **Just because of** what people say about him **doesn't make** it true.

(www.usatoday.com/sports/football/nfl/cowboys/2006-08-10-owens-parcells_x.htm)

(以上, Kanetani (2008) から)

さらに、just because はそれ自体で語彙化され使用されている例も見られる。例えば just because は単独で、応答表現として機能する。

(32) a. “Why are you doing that?” “**Just because.**”

b. “Why did your sister go there with him?” “I don’t know. **Just because.**”

(<http://www.goenglish.com/Idioms/Just+Because.asp>)

また次の例からは、just because が動詞 know の補部、そして mean の主語として機能していることが分かる。

(33) Go do this, the new mama tells me, and I do it, just because. Look in that cupboard because maybe there’s something in there, maybe a mouse. Or maybe not, maybe it’s just a shadow from that old pee pot in there, the new mama isn’t sure. But I better do it, just because. I know **just because**. **Just because** means I am a girl, and a girl needs to know about things, [...]

(Kimberly Newton Fusco, *The Wonder of Charlie Anne*)

以上から、Matsuyama がいうように、just because に名詞的性質があることに一定の根拠があるように思われる。ただし just because 構文には依然として述部の主語に it/that が現れる形式が許されるので、名詞化への言語変化の途中にあるとするほうがよりの確かもしれない。

また、ある要素が名詞的性質をもつことと、それが主語位置を占めることは別である。この構文の統語構造をまともに取り上げた研究は Matsuyama (2001) を除きほとんどなく、他の代案との十分な比較がなされていない現状においては、just because 節が主語の位置 (T の指定部) を占めているかどうかの判断は難しい。代案との比較が望まれるが、例えばすぐに思いつくものとして、述部の主語位置に音形を持たないゼロ代名詞を仮定するアプローチが挙げられる。ただこの可能性は Bender and Kathol で示唆されてはいるが、十分な議論はされていない。

5.2 JB-X DM-Y 構文と関わり合いのある語用論上の制約について

本論で述べた制約の 1 と 2 (「制約 1 : 推量を表す because は文頭に現れない」「制約 2 : 推量を表す because は否定の作用域に入らない」) は、because という特定の語彙項目に個別的で、また記述的な (統語的) 制約となってしまう。よって、それらがなぜ成り立つのかについての説明が求められている。ここではそのうち、制約 1 に関しては、「前置された副詞句は前提 (旧情報) を伝える」として知られる (より一般性の高い) 語用論の制約 (Bickerton (1975:28), Kawamura (2008)) に還元できる可能性を示す。

Hooper and Thompson (1973) は次の (34), (35) の形式に現れる because をそれぞれ restrictive, nonrestrictive なものと区別している。(34) の自然な解釈では、主節で表されている命題は前提 (presupposition) であり (Rutherford (1970:101)), 旧情報として話し手と聞き手に了解されている。また because 節中の命題は前提されているときもあればそうでないときもあるが、文全体の因果関係は断定されている (Hooper and Thompson (1973:492)).⁴⁵ (34) の because は causal なものとされている。一方、(35) では主節の後ろに必ずコメントネーションが置かれ (Sweetser (1990:83)), 話し手が推論によって辿り着いた結論 (「雨が降ったのだろう」) と、追加思考として、その結論に至った理由

が断定されている。(35) の because は inferential なものとされている。

(34) The ground is wet because it has rained.

(35) It has rained, because the ground is wet.

まとめると、次のようになる。

(36) The ground is wet **because**_{causal} it has rained.

前提 断定

(37) It has rained, **because**_{inferential} the ground is wet.

断定 断定

ここで (36) と (37) の because 節を前置すると次のようになる。しかしながら、(37) の語順を入れ替えた (39) は、非文となってしまう。

(38) **Because**_{causal} it has rained, the ground is wet.

前提 断定

(39) ***Because**_{inferential} the ground is wet, it has rained

前提 断定

その理由を次のように求めることができるかもしれない。(36) および (38) では、文頭の because は causal reading であって、because 節が前置されても情報の流れに変化がない(「前提→断定」)。一方、inferential reading では、「前置された副詞句は前提(旧情報)を伝える」ことから (39) で前置された文頭の because 節は前提と解釈され、(37) で「断定→断定」であったものが、「前提→断定」という情報の流れに変更されている。

いま仮に、情報構造的には、because の causal reading には「前提→断定」、inferential reading には「断定→断定」という流れが好ましいものだとしよう。すると (39) が非文であるのは、前置により because 節が前提となり、inferential reading が求める情報構造(「断定→断定」)に合致していないことが原因であるといえる。

注

- 1 これにより、T の EPP 素性が削除される。
- 2 T の解釈不可能素性は、vP の指定部に基底生成されると仮定された *pro* との Agree により削除される。
- 3 この制約に合致しないときには、単数一致が好まれる。(McCloskey (1991:565))
That the position will be funded and that Mary will be hired now {seems / ??seem} likely.
- 4 福地 (1985:84), Sweetser (1990:83) も参照。

- 5 (34) の主節の後ろにコンマイントネーションが置かれる場合がある。このとき、主節 “the ground is wet” は1つの情報単位を成し、その中で「地面が濡れている」という断定がなされている。主節に後続する because 節は、それ自身が別の情報単位を成し、話し手は「地面が濡れている」という事態の原因をある種の追加思考 (afterthought) として断定していることになる (Chafe (1984:444))。

参考文献

- Bender, E. and A. Kathol, (2001). “Constructional effects of *Just because ... doesn't mean ...*”. *BLS* 27 (pp. 13-25).
- Bickerton, D. (1975). “Some assertions about presuppositions about pronominalization”. In R. Grossman, J. San and T. Vance (eds.), *Papers from the parasession on functionalism*. Chicago: Chicago Linguistics Society. (pp. 24-35).
- Blakemore, D. (1987). *Semantic constraints on relevance*. Oxford: Basil Blackwell.
- Chafe, W. (1984). How people use adverbial clauses. *BLS* 10 (pp. 437-449).
- Chomsky, N. (2000). “Minimalist inquiries: The framework,” In R. Martin, D. Michaels and J. Uriagereka (eds.) (2000). *Step by step: Essays on minimalist syntax in honor of Howard Lasnik*. Cambridge, Mass.: MIT Press. (pp. 89-155).
- Chomsky, N. (2001). “Derivation by phase,” in Kenstowicz (ed.) (2001). *Ken Hale: A life in language*. Cambridge, Mass.: MIT Press. (pp. 1-52).
- Fukuchi, H. (福地肇) (1985). 『談話の構造』東京：大修館書店。
- Hilpert, M. (2005). “From causality to concessivity: The story of *just because*”. *UPenn Working Papers in Linguistics* 11 (pp. 85-98).
- Hilpert, M. (2007). “Just because it's new doesn't mean people will notice it”. *English Today* Vol. 23. Cambridge University Press. (pp. 29-33).
- Hirose, Y. (1991). “On a certain nominal use of *because*-clauses: Just because *because*-clauses can substitute for *that*-clauses does not mean that this is always possible”. *English Linguistics* 8 (pp. 16-33).
- Hooper, J. and S. Thompson. (1973). “On the applicability of root transformations”. *Linguistic Inquiry* 4.4 (pp. 465-498).
- Huddleston, R and G. Pullum (2002). *The Cambridge grammar of the English language*. Cambridge University Press.
- Jespersen, O. (1949). *A modern English grammar on historical principles. Part V*. London: George Allen & Unwin.
- Kanetani, M. (2008). “Just because of a causal PP doesn't mean that it cannot be a subject: An analogical construction,” paper presented at the 5th International Conference on Construction Grammar, September 27, 2008, University of Texas at Austin, Austin, TX., USA.
- Kawamura, T. (2008). “Adverbial *because*-clauses as focal elements”. *Nanzan Linguistics*:

Special Issue 3, Vol. 2 (pp. 103-122)

- König, E. (1985a). "Where do concessives come from? On the development of concessive connectives". In J. Fisiak (ed.), *Historical Semantics - Historical Word Formation*. Berlin: Mouton.
- König, E. (1985b). "On the history of concessive connectives in English. Diachronic and synchronic evidence". *Lingua* 66 (pp. 1-19).
- König, E. (1986). "Conditionals, concessive conditionals, and concessives: areas of contrast, overlap, and neutralization". In E.C. Traugott et al. (eds.), *On Conditionals*. Cambridge: CUP.
- König, E. (1988). "Concessive connectives and concessive sentences. Crosslinguistic regularities and pragmatic principles". In J. Hawkins (ed.), *Explaining Language Universals*. Oxford: Basil Blackwell.
- König, E. (1991). "Concessive relations as the dual of causal relations". In D. Zaefferer (ed.), *Semantic universals and universal semantics*. Dordrecht: Foris, (pp. 190-209).
- König, E. and P. Siemund. (2000). "Causal and concessive clauses: Formal and semantic relations". In E. Couper-Kuhlen and B. Kortmann (eds.), *Cause, Condition, Concession, Contrast: Cognitive and Discourse Perspectives*. Berlin: Mouton, (pp. 341-360).
- McCloskey, J. (1991). "There, It and Agreement," *Linguistic Inquiry* 22 (pp. 563-567).
- Matsuyama, T. (2001). "Subject-*because* construction and the extended projection principle". *English Linguistics* 18: 2 (pp. 329-355).
- Rutherford, W. (1970). "Some observations concerning subordinate clauses in English". *Language* 46.1 (pp. 97-115).
- Sweetser, E. (1990). *From etymology to pragmatics: Metaphorical and cultural aspects of semantic structure*. Cambridge: Cambridge University Press.

Received : May, 7, 2018

Revision received : June, 25, 2018

Accepted : July, 9, 2018